

# 令和7年度(2025年度)くまモン誕生祭2026

## 企画運営業務委託基本仕様書

### 1 業務名

令和7年度(2025年度)くまモン誕生祭2026企画運営業務

### 2 業務の目的

- (1)くまモンの世界観を感じられる魅力あふれるコンテンツを通して、くまモンの認知度及びブランド価値を更に高めることで、交流人口の増加を図る。
- (2)くまモンをフックに熊本県の観光・文化・食などの情報発信を行うことで、県内各地域の活性化を図る。
- (3)次の20周年に向けて、くまモンが今まで挑戦したことのない事柄に挑戦することで、くまモンの新たな魅力を発信し、更なるくまモンファンの獲得につなげる。

### 3 委託期間

契約締結の日から令和8年(2026年)3月27日(金)まで

### 4 イベント概要

#### (1)テーマ

“ホップ！ステップ！！ジャンピンぐま～☆”

～新たな時代に向けて、スタートダッシュだモン！！～

(背景)

昨年度に開催したくまモン誕生祭2025は、デビュー15周年の幕開けとして開催。今年度の誕生祭は、15周年が終了するタイミングであると同時に、次の節目となる20周年を目指す新たなスタートとなるタイミングでもある。

次の20周年に向けて、くまモンが今まで挑戦したことのない新企画に挑戦することで、くまモンの新たな魅力を発信する。

#### (2)実施日

ア 誕生祭 WEEK:令和8年(2026年)3月7日(土)～13日(金)

イ 誕生祭:令和8年(2026年)3月14日(土)、15日(日)

#### (3)会場

ア 誕生祭 WEEK

くまモンスクエア、くまモンビレッジ(サクラマチクマモト)、くまモンステーション(アミュプラザくまもと)、くまモンエアポート(阿蘇くまもと空港)を中心とした熊本市中心市街地

## イ 誕生祭

- ①花畑広場(熊本市中央区花畑町 7-7)  
くまもと街なか広場(区分 1~区分4)  
※使用可能時間は 9 時~21 時。また、雨天時でも開催可能なものとする。
- ②くまモンスクエア(熊本市中央区手取本町8番2号テトリアくまもとビル1階)

## (4)内容

### ア 誕生祭 WEEK

- ①くまモンの定期ステージを実施しているくまモンスクエア、くまモンビレッジ、くまモンステーション、くまモンエアポートを中心に、日頃から応援いただいているくまモンファンに感謝の気持ちを伝えるステージイベントや物販イベントを開催する。
- ②誕生祭 WEEK の期間中、くまモンスクエア、くまモンビレッジ、くまモンステーション、くまモンエアポートでの連動イベントを開催し、熊本市中心市街地の周遊を促す企画を実施する。
- ③くまモンスクエアでは、3月12日の誕生日当日に特別イベントを実施する。

## イ 誕生祭

### ①会場イメージ及びステージイベント

花畑広場会場とくまモンスクエア会場の 2 会場でステージイベントを実施する。  
なお、雨天時でも対応可能なものとする。

#### <花畑広場会場>

- ・くまモンファンはもちろん、くまモンを知らない方でも楽しめる空間をつくる。
- ・くまモンが出演するステージイベント以外のステージイベントも実施することで、くまモンを目的としない客層も取り込む。

#### <くまモンスクエア会場>

- ・くまモンスクエアの特徴を生かしたイベントを実施する。

#### <共通>

- ・ステージイベントの内容は、企画提案による。

### ②飲食関連ブース

#### <熊本グルメエリア>

- ・「食のみやこ」を目指す熊本県のグルメを中心とした飲食ブースを設ける。

#### <海外グルメエリア>

- ・今年度実施する「くまモンワールドツアー」で訪問した中国やタイをはじめ台湾、香港、韓国等の東アジアの国々のグルメや食文化等の PR に係る企画や飲食ブースを設ける。

### ③企業ブース

- ・約15年間の活動で培ったネットワーク等を実感してもらえるよう、企業の PR ブースを設け、くまモン営業部長案件で開発された商品等の販売、展示、サンプリングを行う。

#### ④くまモンランドブース

- ・「くまモンランド化構想」における様々な取組みを来場者に知ってもらえるよう、各団体のブースを設置し、取組内容のPR等を行う。

#### ⑤復興応援“絆”ブース

- ・能登半島地震から復興活動を続ける石川県を「復興応援“絆”大使」であるくまモンが自身の誕生祭で応援するため、石川県の物産販売や観光PR等を行うブースを設け、来場者にその魅力を伝える。

#### ⑥その他企画ブース

- ・②～⑤以外に、来場者が楽しめる企画提案によるブースを設置する。

#### ⑦「くまモンショートフィルム」のお披露目上映会

- ・令和8年3月完成予定の「くまモンショートフィルム」のお披露目上映会を実施する。

## 5 業務の内容

本仕様書「4 イベント概要」に記載の内容及びそれに付帯する以下の業務を行う。

### (1) イベント全体の企画・運営

- ア イベント実施までの企画、運営、進捗管理について主体的に行うこと。
- イ イベント会場の借上、設営、受付及び誘導等のすべての運営を行うこと。
- ウ 契約締結後、速やかに業務委託全体の工程表を作成し、提出すること。
- エ 委託者との協議、打合せ内容については、受託者において、文書で管理を行い、作成時点で共有すること。
- オ その他、企画・運営に当たっては、適宜、委託者と協議のうえ、その内容について決定すること。

### (2) 花畑広場会場のステージイベントの企画・運営

- ア ステージでのパフォーマンス等
  - ・ステージイベントの内容、時間、回数及び出演者等について、企画、調整及び運営を行うこと。
  - ・ステージイベントの時間は、1イベント当たり30分～1時間程度を目安として、構成すること。このうち、オープニング及びフィナーレを除いたステージイベントへのくまモンの出演は1日あたり、30分×2～3回程度とするが、詳細については、委託者と協議を行い確定すること。
  - ・くまモンが出演するステージイベントは、くまモンが主役であることを意識した演出を行うこと。
  - ・委託者が求める企画内容は、以下のものとする。
    - ①くまモンの新たな魅力を引き出すチャレンジ企画
    - ②来場者も楽しめる参加型の企画

- ③各種団体や著名人とのコラボレーション企画
  - ④新たなくまモンファンを掘り起こす企画
  - ⑤過去のくまモン誕生祭で例がない新しい企画
  - ・ご当地キャラクターを招聘する場合には、委託者と協議のうえ、決定すること。なお、控室の設置及び物販については、委託者との協議のうえ、可能な範囲で対応すること。
  - ・リハーサルについては、イベント前日に実施することとし、適宜、委託者及び出演者と協議のうえ、決定を行うこと。
  - イ ステージの設置及び観覧席等の設営
    - ・ステージ:間口 10.8m以上×奥行 7.2m以上
      - ※高さは、観覧席からの視認性を確保できる高さとする
    - ・観覧席:200席以上(関係者席を別途20席程度準備すること。)
      - ※家族席や車椅子席など、観覧者に配慮した提案を行うこと
    - ・フリーゾーン:全体の配置を踏まえ、できるだけ多くの方が観覧できるよう努めること(着席又は立見いずれでも可)
  - ウ LEDビジョンの設置
    - ・ステージ付近に大型 LED ビジョンを設置し、ステージイベント等の映像を放映すること。
  - エ 控室等の設置
    - ・くまモン及びくまモン隊用、ゲスト用、スタッフ控室等について、必要な広さを確保し、設置すること
- (3)くまモンの出演環境整備及びくまモン隊との連絡調整
- ア 花畑広場会場におけるくまモン及びくまモン隊専用エリア(控室、トイレ、駐車場)の設置、観客等から見えない動線の確保等、くまモンの誕生祭への出演環境を整備すること。
    - ※くまモン隊管理運営業務の受託者と協議のうえ、必要な措置を講じること。
  - イ くまモン隊との連絡調整業務を行うこと。なお、くまモン隊への連絡時は、必ず委託者にも同様の連絡を行うこと。
  - ウ その他、詳細については、委託者及びくまモン隊管理運営業務の受託者と協議のうえ決定すること。
- (4)ブース出店者の募集・運営
- ア 飲食関連ブース、企業ブース、くまモンランドブース等への出店者の募集から誕生祭当日の運営を行うこと。
  - イ ブース数は、飲食関連ブースを 10 ブース以上、全体で 20 ブース以上とすること。
  - ウ 出店者の募集及び決定にあたっては、事前に委託者と協議すること。
  - エ ブースの出店料については、委託者と協議のうえ決定すること。
- (5)フォトスポットの制作
- ア 花畑広場会場のアイキャッチとなり、くまモン誕生祭の来場者が記念撮影できるフォトスポットを制作すること。

イ 審査会において、デザイン素案又はイメージを示すこと。

(6)くまモンスクエア会場の企画・運営

- ア くまモンスクエアで例年3月12日に実施している「お誕生日会」と連動した企画を検討すること。
- イ 企画内容の調整、実施については、委託者及びくまモンスクエアの指定管理者と協議を行うこと。
- ウ 委託者及びくまモンスクエアの指定管理者との協議内容については、受託者において文書で管理を行い、作成時点で共有を行うこと。

(7)「くまモンショートフィルム」お披露目上映会の運営

- ア 「くまモンショートフィルム」お披露目上映会に係る会場の借上げ、観客の募集、受付等を行うこと。
- イ 会場は、Denkikan(熊本県熊本市中央区新市街8-2)screen3を予定。
- ウ 日時は、令和8年(2026年)3月14日18:30~21:30を予定。
- エ 運営内容の詳細については、委託者と協議のうえ、決定する。

(8)多言語対応

- ア 制作物(誘導看板等)については、多言語化するなど外国人の来場者への対応を行うこと。
- イ ステージイベントについては、多言語化して動画配信を行うこと。

(9)キービジュアルの制作

- ア 「くまモン誕生祭2026」のキービジュアルを制作すること。
- イ キービジュアルは、4C及び1Cの2種類を制作すること。
- ウ キービジュアルは、パンフレットやポスター制作での拡大・縮小に耐え得るよう配慮すること。(B2サイズから10cm×5cm程度までを想定)
- エ 審査会において、デザイン素案またはイメージを示すこと。

(10)パンフレット(ガイドブック)の制作

- ア 来場者等への配布、告知物としての利用を想定したパンフレットを制作すること。
- イ 規格は、A4サイズ、情報掲載面10ページ程度、オールカラーとする。
- ウ 制作部数、納品時期については、委託者と協議のうえ、決定すること。
- カ 審査会において、デザイン素案又はイメージを示すこと。

(11)ノベルティグッズの制作

- ア 来場者等への配布を想定したノベルティグッズを作成すること。
  - ・誕生祭 WEEK 用:5,000 個以上
  - ・誕生祭用:8,000 個以上
- イ 審査会において、デザイン素案又はイメージを示すこと。

(12)イベントのプロモーション及び告知展開

- ア 特設ホームページの開設

- ・誕生祭の告知等を目的とした特設ホームページの制作・運営を行うこと。
- ・特設ホームページの開設期間は、令和 7 年(2025 年)12 月から令和 8 年(2026 年)3 月までを予定する。
- ・来場予定者からの問い合わせ対応が可能な連絡先を明記すること。

#### イ 告知ポスターの制作

- ・誕生祭の告知等を目的としたポスターを制作すること。
- ・規格は B2 カラー、制作部数は 1,000 枚程度とする。

#### ウ 上記ア～イ以外の媒体を活用したプロモーションの実施

- ・新聞、TV、インターネット、SNS、コミュニティ誌、デジタルサイネージ、動画配信等によるプロモーションを行うこと。

#### オ その他集客のための効果的な告知展開を主体的に行うこと。

### (13)その他、独自企画・運営

- ア 本仕様書に示す目的達成のためにテーマに沿った効果的な企画・運営を行うこと。

## 5 成果物及び成果物の提出

### (1)成果物

業務完了後、速やかに次の①～②を提出すること。

#### ①業務完了報告書(A4 版)

#### ②制作物のデザインデータ

※②のデータファイルはCD-R等の電磁的記録媒体にて提出すること。なお、電磁的記録媒体に記録するファイル形式は、イラストレータ形式、JPEG及びPNG形式とすること。

### (2)成果物の提出先

熊本県知事公室国際・くまモン局くまモン課  
(熊本県熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号)

## 6 守秘義務

(1)受託者は、業務上知り得た情報を厳重に管理し、関係者の他に漏らしたり、本業務の履行以外の目的に使用したりしてはならない。このことについては、契約期間が終了した後であっても同様とする。万一、受託者の責に帰する情報漏えいが発生した場合、それにより発生する損害については、受託者が自己の責任において処理しなければならない。

(2)本業務を行うため、個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護に関する法令等を遵守しなければならない。

## 7 著作権

(1)本件委託の履行に伴い発生する成果物に対する著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含む。)は、全て委託者に帰属するものとする。

- (2) 受託者は本件委託の履行に伴い発生する成果物について、委託者及び委託者が指定する第三者に対して著作権人格権を行使しない。
- (3) 受託者は、業務の実施に当たり第三者が権利を有する著作物(映像・写真・音楽等)を使用する場合、著作権、肖像権等に厳重な注意を払い、当該著作物の使用に関して費用の負担を含む一切の手続きを行うものとする。
- (4) 受託者は、本業務に関し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合には、当該紛争等の原因が専ら委託者の責に帰す場合を除き、自らの責任と負担において一切の処理を行うものとする。

## 8 受託者の責務

- (1) 委託者の承諾なしに、契約により生ずる権利を第三者に譲渡し、または、義務を第三者へ引き受けさせることはできない。
- (2) 委託者の承諾なしに業務の処理を第三者に委託し、または請け負わせることはできない。
- (3) 業務の処理に関し発生した損害(第三者に及ぼした損害を含む)のために必要となった経費は受託者が負担する。
- (4) 関係法令を遵守し業務に当たること。

## 9 留意事項

- (1) くまモンのキャラクターイメージから逸脱しないような企画内容とすること。
- (2) 受託者は、契約締結後、速やかに業務の工程表を作成して委託者の承諾を得ること。
- (3) 本業務の遂行にあたっては、委託者と適宜打合せや日程の調整等を行い、確認を得たうえで実施すること。
- (4) くまモンのイラスト等を利用する場合は、「熊本県キャラクターくまモン・くまもとサプライズロゴの利用に関する規程」及び「くまモンイラスト・くまもとサプライズロゴ利用の手引」の内容を遵守すること。
- (5) 本仕様書に定めがない事項であっても、委託者が必要と認めて指示する簡易な事項については、受託者は、契約金額の範囲内で実施すること。
- (6) 委託者は、業務の実施にあたり、受託者が必要とする資料や情報等の提供について、支障のない範囲で協力する。
- (7) 今回委託するイベントの実施期間中、商店街や関係企業による誕生祭に関連した独自企画が実施される場合には、企画との調整等を図るものとする。
- (8) 本業務の実施にあたっては、くまモン隊の安全及び秘密保持については、特に留意すること。
- (9) 企画提案書を提出する者は、当該イベントと同日に、熊本市中心市街地周辺にて次の行事が予定されているので、企画作成時には十分配慮するものとする。  
・熊本大学一般選抜入試(後期) 令和8年(2026年)3月12日(木)

## 10 その他

- (1)本仕様書に定めのない事項又は仕様について疑義が生じた場合は、適宜協議のうえ、解決することとする。
- (2)本仕様書は、受託者に対して業務の具体的な実施方法等についての提案を求めたうえで、その内容を反映した仕様書に変更されることがある。